

平成25年度採用の 職員を募集します

牧之原市役所・吉田町牧之原市広域施設組合



平成24年度市役所辞令交付式にて宣誓書を読み上げる新規採用職員

牧之原市役所

- 職種・採用人数 一般事務 3人程度、保育士 若干名、消防職員 6人程度
- 受験資格 共通事項 日本国籍を持ち、地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない人
一般事務 昭和57年4月2日以降に生まれ、4年制大学を卒業（見込み含む）している人
保育士 昭和57年4月2日以降に生まれ、保育士と幼稚園教諭の両方の資格を取得（見込み含む）している人で、短期大学卒業（見込み含む）以上の人
消防職員 昭和57年4月2日以降に生まれ、次の①、②いずれかに該当する人
①大学または短期大学を卒業（見込み含む）している人
②救急救命士の免許を取得（見込み含む）している人
平成4年4月2日以降に生まれ、次の③に該当する人
③高校を卒業（見込み含む）している人

■1次試験（3次試験までを予定。消防職員は2次試験まで）

期 日 一般事務・保育士・消防職員①、②の人 7月22日回
消防職員③の人 9月16日回

会 場 牧之原市史料館2階ホール（予定）
試験内容 一般教養試験（マークシート方式 全職種）
専門筆記試験（保育士）、体力測定試験（消防職員）

■申込方法 市役所で配布している申込書に必要事項を記入し、写真を貼り付け、人事研修課に提出または郵送する。締切日の消印有効。

■受付期間 一般事務・保育士・消防職員①、②の人 5月21日回～6月11日回
消防職員③の人 7月17日回～8月6日回

■問い合わせ 人事研修課 紅林 ☎0548 (23) 0051 〒421-0495 静波447番地1

吉田町牧之原市広域施設組合

- 職種・採用人数 消防職員 2人
- 受験資格 昭和59年4月2日から平成5年4月1日までに生まれ、日本国籍を持ち、地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない人で、短期大学卒業（見込み含む）以上の人
- 申込方法 吉田町牧之原市広域施設組合事務局または消防本部にある申込書と市販の履歴書に必要事項を記入し、受験者本人が提出する。

■1次試験

一般教養試験 マークシート方式による一般的知識の択一試験
会場：片岡会館（吉田町片岡2488番地の1）

体力測定試験 握力、懸垂、上体起こし、反復横跳び、274.3メートル疾走
会場：吉田町総合体育館（吉田町住吉180番地の1）

■2次試験 一次試験合格者について、作文および面接を実施（8月を予定）

■受付期間 5月21日回～6月11日回

■問い合わせ 吉田町牧之原市広域施設組合事務局 ☎0548 (24) 1000
〒421-0421 細江6664番地3

進んでいきます 牧之原市の食育

「食育」とは

平成17年6月に公布された「食育基本法」では、食育について「生きる上での基本であって、知育、徳育および体育の基礎となるべきもの」とした上で、「さまざまな経験を通じて『食』に関する知識と『食』を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てる」ことである、としています。

なぜ食育が必要なの？

近年、私たちの食生活には栄養の偏りや不規則な食事、家族と食卓を囲む機会の減少が生じています。また、さまざまな食べ物がいつでも好きなときに食べられるようになったりしましたが、食の大切さを感じる機会や優れた食文化が失われつつあります。さらに、食料自給率が低迷する一方で、食品の安全・安心への関心が

高まっています。

これらの食をめぐるさまざまな問題解決を図るには、食育が必要なのです。食育への関心を深めていくため、国の食育推進基本計画では6月を「食育月間」、毎月19日を「食育の日」と定めています。

牧之原市食育推進計画

市では20年3月、「牧之原市食育推進計画」を策定。23年3月には、26年度までの4年間を計画期間とする見直しを行いました。

- ▼「わたしとみんなでつなげる食育」を基本姿勢にする
 - ▼家族や仲間と楽しく食卓を囲む
 - ▼食べ物と健康への関心を持つ
 - ▼地域の産物がわかり食卓に並べる
 - ▼もったいないの気持ちを持つ
- の4つの目標を掲げ、さまざまな活動に取り組んでいます。

地域でつなげる食育

食育は、あらゆる世代に必要なものですが、特に子どもたちにとっては生涯にわたって健全な心と体を作り、豊かな人間性を育む基礎となるものであり、心身の成長や人格の形成にも大きな影響を及ぼします。

市では、学校や幼稚園・保育園、生産者団体や食品関係者、地域の団体の皆さんなどと連携し、事業を協働で開催するなど、さまざまな場面で食育推進活動を進めています。

料理を通して親子が触れ合い、食育について学ぶ「親子クッキング」では、健康づくり食生活推進協議会や相良漁業協同組合、市認定農業者協議会などの協力をいただき、地元の食材についての話を聞いたり、魚のおろし方を学んだりしています。幼稚園や保育園では、JAハイナンや市茶業振興協議会

こんな取り組みを進めています



お茶の入れ方教室（細江保育園）



お母さんと一緒に楽しく料理作り



親子クッキングで相良魚協の職員から魚のおろし方を学ぶ



大根やお茶、地頭方小で収穫した黒米など地元の食材を使った給食

誰でもできる食育活動

このように特別な活動をしなくても、例えば「朝食を食べる習慣をつくる」「お店に出掛けたときに地元の食材を探してみる」「急須でお茶を入れて飲む」「好き嫌いを残さず食べる」といった皆さんの日頃の行動が、自然と食育につながっていきます。子どもの健やかな成長のためにも、まず家庭でできる食育を進めていきましょう。

*「牧之原市のおすすめレシピ」は、市ホームページのトップページの検索欄に「おすすめレシピ」と入力・検索して、ご覧ください